

いわて三陸復興フォーラム（県外テレビ放送）運営等業務

企画提案審査要領

令和 3 年 10 月

岩手県復興防災部復興推進課

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県が実施する「いわて三陸復興フォーラム（外テレビ放送）運営等業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものです。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、審査要領に基づき、審査を行うものとする。

2 委員会の開催期日及び場所

委員会を開催する期日及び場所については下記の予定であるが、参加者が確定した後、速やかにプレゼンテーションの順番と併せて最終通知を行うものとする。

- (1) 開催期日（予定）
令和3年11月中旬旬（詳細は参加資格確認結果と併せて通知）
※ プレゼンテーションの時間は、一者あたり30分間（説明20分、質疑応答10分）とする。
- (2) 開催場所（予定）
盛岡市内（詳細は参加資格確認結果と併せて通知）

3 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者による委員会の場でのプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) 参加者が5者を超える場合には、委員会において、企画提案書等による審査（以下「一次審査」という。）を実施し、上位と評価された5者により、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を行う。
- (3) 参加者が5者以下であった場合には、一次審査は行わないものとする。
- (4) 委員会の委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。
- (5) 上記(4)の評点の合計に基づき、委員ごとに、上位3者まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）をつけ、それを委員会で合計した総得点により順位をつけて、岩手県に報告する。
なお、総得点が同点の場合は、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定するものとする。
- (6) 参加者が1者のみであった場合でも、委員会において企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を岩手県に報告するものとする。

4 審査項目及び配点

審査項目は次のとおりとする。

審査項目		審査の観点	配点	
1 全般	企画提案の内容 全体に対して	ア 事業の趣旨を理解した内容となっているか。 イ 実施スケジュールが無理のないものであるか。 ウ 予算の範囲内で、効率的、効果的な内容となっているか。	15 点	
2 企画内容	放送番組の制作	ア 番組の制作（ロケを含む）において、岩手県被災地の復興状況や支援への感謝、沿岸地域の魅力などを発信する企画内容となっているか。 【番組構成（必須事項：各10点）】 ① 岩手県の復興状況 ② 復興支援への感謝 ③ 震災の教訓の伝承発信（防災力の向上） ④ 岩手県知事から愛知県名古屋市に向けたメッセージ ⑤ 観光や産品PRなどの岩手県沿岸部の魅力発信	50 点	
3 自由提案に関する企画	事業効果を高めるための方策（自由提案）	ア 必須事項で実施する事業の効果をさらに高めるための独自の提案があり、その内容が優れたものとなっているか。 イ 効果的な内容であるか、実現可能性はあるか。	20 点	
4 業務遂行能力	(1)業務遂行能力	ア 提案内容を確実に履行できる組織体制であるか。 イ 十分実施可能な提案内容であるか。 ウ 権利関係の処理その他関係機関との調整は適切に行われるか。	10 点	15 点
	(2)積算内訳	ア 積算単価や数量は妥当なものであるか。 イ 提案内容と整合性はとれているか。	5 点	
合計			100 点	

5 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に郵送により書面で通知する。